



公 示 送 達

地方税法第20条の2及び南国市税条例第18条の規定により、下記の通り公示送達を行います。

この書類は市役所税務課において保管していますので、申し出てください。

令和8年7月27日

南国市長 平山 耕三



公示送達する文書	令和8年度 固定資産税 第1期督促状
----------	--------------------

氏 名
岡崎 祐司(岡崎・順子 分)



公 示 送 達

地方税法第20条の2及び南国市税条例第18条の規定により、下記の通り公示送達を行います。

この書類は市役所税務課において保管していますので、申し出てください。

令和8年7月27日

南国市長 平山 耕三



公示送達する文書	令和8年度 軽自動車税 随1期督促状
----------	--------------------

氏 名
岡崎 祐司 (岡崎 順子 分)